

## 第12回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年11月12日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年11月12日（月）午前11時45分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
2番 大森 進次君      5番 光成 良充君      6番 保田 守君  
9番 原田 素代君      13番 福木 京子君      15番 岡崎 達義君  
18番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員  
なし
- 6 説明のために出席した者  
市長 友實 武則君      副市長 倉迫 明君  
市民生活部長 作本 直美君      保健福祉部長 直原 平君  
保健福祉部参与  
兼社会福祉課長 国正 俊治君      赤坂支所長兼  
市民生活課長 黒田 靖之君  
熊山支所長兼  
市民生活部参与兼  
市民生活課長 入矢五和夫君      吉井支所長兼  
市民生活課長 徳光 哲也君  
くらし安全課長 中川 裕敏君      市民課長兼  
協働推進課長 矢部 恭英君  
環境課長 大窄 暢毅君      子育て支援課長 戸川 邦彦君  
健康増進課長 石原万輝子君      介護保険課長 谷名菜穂子君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 奥田 吉男君      主任 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他  
・平成30年12月議会定例会提出予定議案について  
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） おはようございます。

ただいまから第12回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は、皆さん大変お忙しい中、第12回の厚生常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

本日の協議事項でございますけれども、事業の進捗状況並びに12月の定例会へ提出いたします議案案件等についての説明をさせていただこうということでございます。

そして、1つだけ、先般の新聞報道についてでございますけれども、このたび複合型介護福祉施設に係る新聞報道で、多くの市民の方々から心配の声を伺っております。本件については、ただいま警察による捜査が進行中でございます。捜査に当たりましては、全面的に協力してまいりたいと考えております。現時点では新聞報道での内容以上の情報はございませんが、今後の捜査やその内容を注視してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

濟いませぬ、事前のこちらからの申し出としては、市長のほうから先ほどの複合型介護施設に係る今回の疑惑の問題についてる説明をいただいて、委員会としても質疑をさせていただくというふうにお伝えしておりました。今市長が述べられたことについてもうちょっと期待してたんですけど、それ以上ではないとおっしゃるんで、先ほど全員協議会でも幾らか議会の中で議論もしましたので、ここで質疑をさせていただくことは了解されてますよね。よろしいですか。今の市長の今回の事案に対しての説明について委員会で、ここで質問させていただくということをお伝えしてたんです、部長のほうには。ですので、質問をさせていただきますが、よろしいですね。聞いてませんか。

どっちかな、作本さん、直原さん、どうですか。よろしいんですね。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 概要につきましては、先ほど市長がお答えになったとおりでございます。

○委員長（原田素代君） 質疑をするということを申し出ておりますが、それは了解していただいていると思うんですが、よろしいですね。

○保健福祉部長（直原 平君） まあ、答えられる範囲で。

○委員長（原田素代君）　そうですね。

ということなので、委員の皆さんのほうから先ほどの全協の続きも含めて、執行部の姿勢と  
いいますか、今回の事態に対しての緊張感がどうなのかということについて、いろいろ疑いが  
あります、本当に執行部は緊張してやってくれてるんだろうかと。傍聴の方もおいでですし、  
しっかり執行部が今回の事案についてどのぐらいの重さで受けとめてるのかというのをお聞き  
したいなど。全員協議会にも出てこれないのに、厚生委員会には出てきていただいているわ  
けですから、貴重な場です。委員の皆さんから御質疑があったら、どうぞお願いします。

いかがですか。

岡崎委員。

○委員（岡崎達義君）　私はここへ朝日新聞の記事を持ってるんですけども、公募型プロポ  
ーザル方式で赤磐市民病院跡地に複合型介護福祉施設を整備する事業者の選定をめぐる発言な  
どへの謝礼金目とということで、100万円提示してるわけですよね。この自称コンサルタント  
という方がこの100万円を赤磐市議に提示したということなんですけど、このコンサルタントと  
事業者との関係というのは、赤磐市のほうでは把握されてるんですか。

○委員長（原田素代君）　このことについては副市長のほうがよくないかと思うんですが、ど  
うでしょうか。

○副市長（倉迫 明君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　副市長。

○副市長（倉迫 明君）　今の岡崎委員からの質問ですけども、コンサルタントと業者との間  
の関係を知ってるかということですけど、もちろんそれは全然承知しておりません。新聞報道  
にある以外のことは、市としては把握しておりません。

○委員長（原田素代君）　岡崎委員、どうですか。

○委員（岡崎達義君）　知らないということなんですけれども、執行部のほうにも議会にも捜  
査権はないわけですから、ある一定限度までしか知ることはできないとは思いますが、こ  
ういうことがあったというのは、事前にそれなりの形で出てきてたんじゃないでしょうか。そ  
ういう調査はされましたか。捜査じゃなくて調査です。

○委員長（原田素代君）　副市長。

○副市長（倉迫 明君）　新聞報道で初めてこういうことがわかったわけですし、そういう調  
査であるとか、そういうことはしておりません。

○委員長（原田素代君）　何かありますか。

○副市長（倉迫 明君）　はい。

○委員長（原田素代君）　副市長。

○副市長（倉迫 明君）　この事業に対して、談合調査、談合情報があつて、そのマニュアル  
に基づいて入札の公正調査委員会で、特に調査するに値しないという結論を出しております。

調査は、もちろんその段階ではいたしておりますけども、特に何もございませんでしたので、その段階を踏んでおります。こういうことをしております。

○委員長（原田素代君） いいですか。

岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 談合情報、先ほども副市長が言われてましたように1年前ですか、2年前ですか、談合情報がありましたよね。かなり委員長のほうから、こうこうこういう情報があるんで、もう少ししっかり調べてくれというような話だったんです。それで、調べたけれども、とりあえずなかったということなんですけど、結果的にこういうコンサルタントを自称する方が入ってきてるということは、調査に不備があったんじゃないですか。そこらあたりをもう少しきちっと調べてれば、こういうコンサルタントが入り込むようなことはなかったんじゃないですか。

それで、先ほども言いましたように、自称コンサルタントと事業者という関係がどこかで見えてたんじゃないですか。そういうことはなかったですか。

○委員長（原田素代君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 調べた中には、そういうことはございませんでした。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） それは、結局調査がずさんだったということですよ。今後は、こういうのはどうするんですか。この事業はこのまま継続していくんですか。それとも、一旦停止して何らかの形で調査を入れて、本当にこれが適切だったかどうかというのは調べ直すんですか。そこをお答えください。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 今の段階では、先ほど申したとおりで、そういう事実は確認できていませんので、警察のほうでそれはいろいろと調査されて事実はわかってくるものと思いますけども、その間事業のほうは継続してやっております。

○委員長（原田素代君） ほかに。

保田委員。

○委員（保田 守君） みんなこのことに関しては、新聞報道が出てテレビで聞いてびっくりしたというのが事実だと思うんですけども、だけど内容からいうたら、実際に100万円を持って反社会勢力の人が本人に渡そうとしたとかというところまでは報道されてます。何らかの接触が、私はずっと個人と反社会勢力の人との接触というのが何らかの形であったから、ずっと続いたもんじゃないかと思うんです。それで、突然ありがたうと言うて100万円をぽんと渡すわけでもないし、それは内部工作なり執行部に働きかけたり、いろんなことをして、事実があったから100万円という金額になつとると思うんです。そこら辺、今回プロポーザルとい

うやり方でやっていったというやり方に対して、うちの行政の脇が甘かったのかなと思ったりもするんですけど、そんなことはないですか。

それと、2年ほど前ですか、今岡崎さんが言った設計業者が途中でかわられたでしょう。たしか……。

○委員長（原田素代君） かわりました。

○委員（保田 守君） あのころに何かこう気になるようなことはなかったですか、事業的には。僕が後でじいっと考えてみて、昨日。けさになって書類を探したんですけど、ちょっと見つからないんで。何かやっぱりあのころ何かあったのかなと、僕は自分なりに考えたら。あのころ、別に何もなかったですか。

○委員長（原田素代君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 談合情報につきましては、1年とちょっとといたしますか、去年の10月だったというふうに思います。それで、特にそのときに調査をしましたけど、そういう関係を疑わせるようなことはございませんでした。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 設計業者についてかわったのではないかという御質問でございますけれども、この件につきましては、昨年11月15日にJVの業者を決定しておりまして、その流れで平成29年12月18日に契約の締結と議決のほうをいただいているというのが現状でございます、変更はかかっておりません。

○委員長（原田素代君） 保田さん、よろしいですか。

保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） そのころに我々以外の議員さんが執行部に働きかけるようなことは別になかったんですか。目立ってそういうふうな、これは別に捜査的なことを言うんじゃないんですけど、今の現状のこの委員の中で我々は一生懸命してきたんです。その中で、本当に裏でこういう事件が起きるといことは、一般の方から言われたら、私らが担当しとる委員会の話ですと言うんですけど、あんたら、どないしようたんと、当然我々も皆さんに叱られる立場にあります、今後すぐ議会報告会もあります。その中で、議員なりに統一した見解の話もしたかねば、わからんならばらばらの説明はできないということで、さっき全協で終わったんですけども、執行部のこの事件に対応する今後の考え方というのを聞かせていただきたいと思うんです。どなたかお願いします。

○委員長（原田素代君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 先ほど岡崎委員の質問にもございましたけども、このまま事業をやっているのかという質問もございましたけども、今警察のほうで捜査がされているというような状況でございます、その結果によりましてとどういう事実関係があったのか、それがわかっ

てくると思うんですが、今の段階でこういうふうな案件があったというようなことを感じているようなことは特に思っていない。

それから、工事自体はこのまま当分の間というか、続けてやっていくことにしております。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 副市長のお答えですと、何か当分の間このままやっていると、何もなければずっと続けるということなんですけど、もし重大なことがはっきりした場合は、そのときはそのときで考えるということですか。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 先ほどからも言っておりますけど、捜査権がある警察が捜査をされているわけですから、私たちがもちろん捜査というわけにもいきませんし、捜査の状況がわかって、その段階でそれはまた考えるということとはしなければいけないとは思いますが、今の段階では工事も続けてやっていくように考えております。

○委員長（原田素代君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今の件なんですけども、やっぱりこれ、暴力団がかかわったら本当に大変なことで、どの議員にも多分市民からじゃんじゃん電話がかかってきていると思うんです、どうしてこうなっているかということで。それで、やはり熊山地域の方だって急いで本当は工事してほしいけど、こういうことが出てきた場合にはやっぱり早く明らかにしていかなないと、それがなくてはまた続けていってると言うたら、それをそのままにはちょっといかないんじゃないかと思うんです。それで、市長のほうも何か挨拶が少し軽いようなというんか、本当に大変なことが起こったんだということで、やはり市としても、岡崎委員はこの前の全協で自浄能力と言ったんですが、やはり再調査というんか、もう1回最初からそのあたりを本当に少しでも油断やかかわりがなかったのかどうか、やっぱりそういうこともきっちり何日かかけて一番にやるということが、警察は警察で捜査してるわけなんですけど、執行部なんかはこういういまだかつてない事件が起きたわけですから、やはりある程度それは調べないといけないんじゃないかと思います。何か何も無いように工事は進んでいくというの、市民感情はやっぱりどうにも納得がちょっとできないとは思いますが、そのあたりはどう考えますか。

○委員長（原田素代君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） どういう事実関係があったのかというのは、これはもう警察の捜査でやっていただかないと、私たちにはもちろん捜査権がないので、それは警察の事実関係、それをはっきりしないと、私たちがそれは今工事してる業者に今はできないというようなことは今の段階では言えないというふうに考えます。

○委員長（原田素代君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 工事をとめる云々じゃなくて市の執行部の姿勢として、やはり大

変な問題が起こっているわけですから、警察がやってくれとるんだからということだけでは市民的にはちょっと、それはなかなか納得ができるものではないわけです。もちろん捜査でどういことが起こってくるか、これから日々変わってくると思うんですけども、こういうふうな反社会的なところとつながっていたということが新聞では事実が出てきてるわけですから。やはりもう少し真剣に、本気でそのあたりを考えていただかないといけないと思うんですけども。再度、市長のほうに答弁をしていただきたい。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） 私のほうからお答えします。

まず、新聞報道によって伝えられている指定の暴力団の幹部の方、コンサルタントを自称してるかもしれません。そういう方々と、市及び担当を含めた執行部がかかわっているということは、一切ございません。そういったことは確認もできております。市のほうに電話を含めて申し入れがあったという事実はございません。したがって、執行部のほうからこういった方々との話し合いがあって執行してきたということは、一切ございません。

それから、今の執行している事業者にもそのあたりは問い合わせもしておりますが、こういったことの実実は一切の確認がありません。私はないものと信じております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 市長は今答えられたように、信じるのは自由です。どういう形で答えられても、それを信じますと言やあ、それまでなんですけど。自称コンサルタントという方が100万円を市議に提示したということは、何らかの利益を受けているから100万円を提示したわけでしょう。それは当然考えられますよね、全く利益もないのに100万円を提示するわけないですから。ということは、この大和リースですか、それからユー・ディ・ディがどこかの会社とかかかわってるということがあり得るんじゃないですか。それとも、ほかの形で市のほうへ入ってきてるということで、何らかの利益を得たから100万円を提示したということじゃないですか。そこらあたりは、市としてもきっちり調査するというのが市の自浄作用じゃないですか。捜査はできませんよ、もちろん警察でも、司法じゃないですから。ですから、捜査はできませんけど、調査はするのはしてもらえないんじゃないですか。市議会としてももちろんそういうことがあったということは徐々に調査していくでしょうけど、執行部としてもやはりそこらあたりは調査してはっきりして、かかわりがなかったらかかわりがないと、いろいろな会社も全くかかわりありませんよということは、市のほうがもう少しきっちり調査してやったほうが今後のためにもなるんじゃないかと思うんですけど。どんなですか。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 新聞紙上にこの件が出まして、うちのほうも捜査の段階であ

りますので、相手の建設業者名もわかっていないという段階でございますけれども、現に工事が進んでおりますので、うちのほうから契約会社の大和リースそれからユー・ディ・ディ設計、こちらのほうには一応電話ですけれども、確認をとらせていただきました。それによりますと、うちは全く関係がございません、暴力団関係からの圧力も受けていません、それからユー・ディ・ディ設計のほうも会社として全く関係がございませんという回答は得ております。それから、先ほどから工事のことが出ておったわけですが、これにつきましては、岡山県の建設業等の不正行為に対する監督処分の基準というのがございまして、一応それによりますと、仮に営業停止等を受けた場合でも、処分を受ける前に締結された請負契約に基づく建設工事等の施工については期間中でも行えるということで、一応弁護士等にも確認をとっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか、私。

○副委員長（福木京子君） はい、じゃったら、委員長交代します。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） これだけ委員の皆さんが深刻に受けとめているという前提で、執行部に対してどうしますかと、あなたたちはどうするんですかと聞いてるんですけど、全然違います、ここの温度差が。警察のことですからとか、明らかになってませんからとか、市民はそんなふうには思ってません。今明らかになってることはほぼ3つ、この熊山の複合型の施設をつくるに当たって、設計建設の入札にかかわった某反社会的勢力の暴力団の人が、要するに便宜を求めたと、市議会議員に。その市議会議員に対してことしの6月ですか、半年後に100万円を渡そうとしたら断られた。ここではっきりするのは、とにかく熊山のこの施設の入札にかかわったのに反社会的勢力がいたということ、それからその人が便宜を市議に求めたということ、それから結果100万円を渡すということは、先ほど岡崎委員が言ったようにそれなりの対価があったから報酬を渡そうとした、ということは今の事業自身が非常に灰色な、危ないのではないかと、この設計業者さんは。大丈夫なのかというのが通常の理屈からいうといくわけです。だから、100万円を渡してなかったらいいんです。結局その市議会議員は、頼まれたけど何もしなかった、要するに100万円ももらわなかった。そうじゃない、もらわなかったけど、相手は感謝して払おうとしたわけでしょう。ということは、事実便宜が行われたわけです。そういうことを最低市長が言うべき言葉だと思わないのでしょうか。一切ございません、一切ございません、一切ございません、それは市長、あなたの首にかかっちゃうんですよ、そんなこと言ったら。まずは、ごめんなさいでしょう。こういう疑念やら騒動を招いてしまった市の代表者としては、申しわけないと。その上で、私たちの現在のところでは、私たちが今のところわかっているうちではそういう情報はないですが、建設が今後何らかの形で事態が変わるでし



ようし、うちの調査も今後しなければならぬし、していきますという言葉が私は当然だと思って聞いてましたけど、ないです。一切ございませんと言ったけど、犯人は逮捕されてるんですよ。逮捕されてるってことは裏づけがあって当然警察は逮捕に至ってるわけですから、何らかがあると普通は思いますよ。だけど、市長は自信を持って一切ございません、一切ございません。なはずないでしょう。市議会議員も名も特定されてるわけだから、警察の中では。誰だかわかりませんが。一切ございませんじゃ済まないでしょうということを私たちは心配してるわけです。あすの7時からの議会報告会、私たちは今は執行部と向き合ってますけど、市民と向き合います、私たちは。どうなんですかと言われたときに、いや、一切ございませんとおっしゃってましたとしか言いようがありません。そんな答えでいいんですか。もうあすからあるんですよ、議会報告会。ございませんのはずないだろうが、100万円渡してるじゃないかと言われたって、いや、市長は一切ございませんとおっしゃってましたとしか言いようがない。それでいいんですか。

それともう1つ、暴力団排除条例を赤磐市はつくってるわけです。今直原部長が契約上正式な犯罪として立証されない限り契約は続くとおっしゃったけど、うちの条例では、疑念を持たれないようにしなきゃいけないという条例があるんです。疑念を持たれちゃったんです。全国にニュースが発信されてるんです。とりあえずこのままいきますで済むんですか。何にもなかったように進めるんですか。条例は何の意味があるんですか。もちろん、捜査ではなくて調査をしないと、自浄作用、市長みずからが音頭をとって旗を振ってやっていただきたいわけです、私たちは。そういう認識だということを全員協議会の中で確認したので、せつかく市長や副市長がお見えになってるわけですから、担当委員会ですから、改めてそういう私たちの温度と執行部のその冷え切った温度がこんなに乖離したら、あしたの報告会は私たちは物が言えません。

どう思われますか、副市長。

○副委員長（福木京子君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 今の段階で調べた結果で、市はもちろん関与はしてないし、それで先ほど直原部長も言いました工事を進めるに当たっての規則等で、県の執行規則とか、その部分によって、それは工事を進めるようになっておりますので進めます。それで、この新聞情報によりましても、もちろんそういう暴力団の自称コンサルタントという人の名前は出ておりますけれども、業者のどことこの人が関係があったのかとか、そのようなことは新聞を見てからもわかりません。この新聞情報だけで、今のところこれ以上のことはわかりませんので、これ以上のことは申し上げられないというふうに私は思っております。

○委員長（原田素代君） もういいです。

○副委員長（福木京子君） はい、交代、委員長。

○委員長（原田素代君） 戻ります。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 警察は警察でその事件はやっていく、市としては一応調べたけど何もないです、皆さんに聞き取りしたけど何もないですというのも、それはやったんでしょう、わかります。ただ、事実はこういうことがあったと、起きたということは、何らかのそういうつけ入るすきがあったということですから、やっぱり入札制度そのものを一から、この事業だけとは言わない、いろいろあるわけだから、制度をやっぴり見直し、精査して調査するということを教訓としてやらなければいけないと思うんです。今ここで何も、だから何もないから何もしませんと言うたんじゃ、私らも報告会に行ってしゃべりようがありません。とにかく行政は、こういうふうに行政としてはこういうことが今後起きないためにこういうふうなことを取り組んでいくとか、内部調査をもう少し深く掘り下げてやるとかということを私は期待しておったんですけども、その辺についてはどのように考えてますか、市長。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 入札制度について課題があるという指摘でございますが、今回の事件、この全貌が明らかになって、これがどういう形で不正が行われているのか、それを解明する必要があります。この赤磐市議ということでありますけども、これもまだどなたかはっきりした状況じゃございません。そういった方からの事情もお伺いしないと、構造的なものを明らかにしての改善というのが肝要かと思えます。そういったところで、制度に課題があれば、当然見直しを進めてまいります。今現在、総合評価とかプロポーザル、一般競争、そういった形をとって公平性を保てるよう最大限の努力をしているところであるということは補足させていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） どうでしょうか。とりあえず、こちらが知りたかった執行部の姿勢がよくわかりましたから。こういう事実は事実で受けとめるしかないですよ。

これ以上ないですね。聞きたいことは聞けたと思います、残念ですが。

よろしいですか、これで質疑を打ち切っても。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、当初の予定のように協議事項のほうに移ってください。

まず、執行部の説明をお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、事業の進捗状況といたしまして、環境課のほうから2件御報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、環境課のほうから御説明いたします。

厚生常任委員会資料市民生活部の1ページをお願いします。

まず、(1)旧廃棄物処理施設の解体事業についてでございます。前回の当委員会でも御説明させていただきましたが、10月22日月曜日に当解体工事の公告を行いました。山陽桜が丘清掃センター及び赤坂環境センターそれぞれといたしまして2件の入札案件となっておりますが、工事概要、工事期間につきましては、従来からの御説明のとおりでございます。

③の業者の選定方法につきましては、このたびは市といたしましても工事の安全性、確実性の確保それから工事実績等を重視し、また当地域への貢献の度合いを選定基準に反映させるよう、総合評価（特別簡易型）一般競争入札の形態といたしました。今回、この総合評価方式につきましては、簡単に言いますと、業者を決定するに当たり、単なる価格競争だけでなく一定の評価基準を作成し、この得点を加味した上で入札結果を導くといったものでございまして、価格と品質の両方を評価することにより、総合的にすぐれた調達を行うといったものでございます。

4ページから、資料といたしましてホームページより抜粋した公告内容を添付しておりますが、その中で山陽桜が丘センターでは8ページから、赤坂環境センターでは14ページから評価基準等を記載しております。

また、ポイントとしましては、従来より御提言いただいております地元企業の活用、育成という観点から、入札参加者を共同企業体、いわゆるJVで行うこととしまして、構成員には赤磐市内に主たる営業所を有する者としております。そのあたりのことは4ページ、また赤坂につきましては10ページに記載をしております。

今後のスケジュールとしましては、現在業者選定の手続を進めているところでございまして、年明けの1月10日木曜日には開札が行われ、仮契約の後議会での審議、議決をいただき、本契約の運びと考えております。

次に、赤磐市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例（素案）のパブリックコメントの実施についてでございます。この条例（素案）の概要につきましては、9月の当委員会で概要を御説明し、いろいろ御質問、御意見等も頂戴したところでございますが、このたび市としての素案が固まりましたので、市民の方々に御意見をいただくためパブリックコメントを実施することといたしました。

このパブリックコメントに係る条例の素案について、9月に御説明したときから検討し、より条例の効果を高めるため、若干の修正を行いました。本日この資料とは別冊としてお手元に、右肩に本日の日付と厚生常任委員会資料と示した条例の素案をお配りさせていただいておりますので、御確認をいただきますよう、よろしく願いいたします。

意見の提出方法等につきましては、従前の例によりましてそこにお示しさせていただいておりでございます。この金曜日、16日配付の広報あかいわ12月号、またホームページなどで広報をさせていただきたいと考えております。

なお、募集期間をこの11月26日月曜日から12月21日金曜日の約1カ月間の予定としておりますが、結果がまとまり次第、また当委員会で御報告をさせていただきたいと思っております。委員の皆様にもお気づきの点がございましたら、遠慮なく御意見をお寄せいただきますよう、よろしく願いいたします。

環境課からは以上でございます。

○委員長（原田素代君）　ここで進捗状況のところ、入札関係の報告が1つと条例関係の報告が1つ、このことについて何か御質疑はありませんか。特段よろしいですか。

じゃあ、言います。

○副委員長（福木京子君）　はい、また委員長交代いたします。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君）　原田委員。

○委員長（原田素代君）　重ねてでございます。実は、ある議員のほうから11月3日のあかいわ祭りの朝に、今回の最初に報告のあった廃棄物処理施設解体工事山陽分の入札に関して、その議員の家に11月1日2時ごろ、地元の業者さん2者から電話が入った。その電話の内容は、既に入札が始まるこの11月1日の段階で〇〇建設、名前は知っておりますがあえて伏せますが、〇〇建設がもうとったじゃないかと、どうなってるんだということで地元の2者から抗議の電話を受けたという話を私にその議員がしてきました。全く前回の2年前の熊山の複合型施設のときに、委員会が初めて談合の疑惑があるからと言って調査を立ち上げたときの状況と同じ発言が私のほうに伝わりました。その議員は、管財のほうにも伝えたと。副市長に電話したけど留守だったから、管財の課長に伝えているということをおっしゃっていました。このことについて一応担当部長のほうにも確認したところ、聞いておりますという話は聞いておりますが、2度目ですから、さらに言えば前回調査しますと言って、内部調査ですからそれはいろいろ制約はあるんでしょうけど、白でしたと言った結果が今回ですから、どうしようかという話なんです。

だから、一つにはこの議員の発言というのにもどうなのかなとも思うんですけど、ただ、じゃあ私が例えば地元の2者から電話を受けたときに、入札に絡んでまた何かいろいろ悪いうわさが、新聞には不正情報があったから警察が動いたとってましたけど、不正情報があったということをその議員は伝えることは別に悪いことではないんです、議員として。犯罪行為とか不正行為を暴かなきゃいけないんですから。だから、私はその人のそういう発言をすることについては、それが事実かどうかは別ですけど、そういう情報が入ったということについては一応委員会でも共有して、2度目の入札に絡んだ不正の情報が入ったわけです。

だけど、私は今回考えました。前回調査しましたけど、部長に言わせるとマニュアルどおりに事実経過を一応記載したものを検討した結果、これは談合情報には当たらないといって白の判定が出たわけですけど、その結果が今回ですから、もう完全になめられてるなと思いましたが、私たちは。要するに委員会で幾らテーブルにいろいろ情報を出していただいて議論して、よっしゃ、これでいこうと言ったって、私たちの知る由のないところで事態が進んでるんだなと思わざるを得ないわけです。どうやって私たちはその事実をつかめばいいんでしょうか。それは、やっぱり入札を直接執行する執行部のほうが、今回のこの件をどう反省してどう自浄作用を発揮していくかという観点で挑んでくれないと、また前と同じようにマニュアルどおりそういう情報については処理しておりますと言われたって、冗談じゃねえぞという思いでいるわけです。わかりませんか、この私たちのいら立ちが。一応、そちらは聞いているということですから、今のこの委員会のいら立ちを受けて、改めてどうされますか、今回のこの情報については。

○副委員長（福木京子君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 11月3日に話があったというその内容のことに関しては、それは談合情報ということで、それはうちに設けておる入札公正調査委員会のほうに諮っているいろいろ審議をいたしましたけども、事実関係がいつどこで何を、どういう業者が集まったとか、こんな話が出たとか、そういうことは一切告げられておりませんので、それ以上次の段階に進むわけにはいきませんので、この情報については談合情報に当たらないということで、また談合情報が入りましたらそれはそれでまた対応はいたしますけども、今11月4日の段階では、これは調査に値しないというふうに判断をいたしましたところです。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） それは今回が初めてならいいんです。だけど、2度目であることと、それから何で調査しようと思わないんですか。例えばその議員の方に来ていただいて、ところでその2者からって誰ですかと、それでその〇〇建設というのはどういう事情でそういう名前が挙がってきたか教えてくださいと言って、その議員を呼びつけて調べればいいじゃないですか。

○副市長（倉迫 明君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） その点は確認したんですけども、もうそれ以上のことはおっしゃいませんでした。多分、そこのところを聞いたんですけどおっしゃられないということは、そういう段階なのかなというふうに思いました。

それから、今回は一般競争入札の総合評価方式ということでやっておりますので、価格とそれから技術力、そういうものを総合的に評価して決めていくという方式なので、それは前の方

式とは違う方式でやっておりますので、それは談合はしにくいというような情報なのかなと。それと、JVでやると今回は言うておりますから、それは親と子とがおっての話ということになりますので、その辺でどういうふうな話の内容があったのか、そういうことは聞いたけどありませんでしたので、調査に今の段階では値しないという判断をしたところです。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 今回問題になったこの複合型施設は、プロポーザルですよ。

○副市長（倉迫 明君） プロポーザルです。

○委員長（原田素代君） プロポーザルです。要するに似てるわけです。単にお金だけ入れたんじゃないで、評価制度を入れてるわけです。だから、部長たちはキツネにつままれたような顔をしてましたよ、あり得ないと。こういう入札だから、談合にはならないんだと盛んにおっしゃってましたよ。私は、だからさっきから保田さんが言うてるように、実はこのプロポーザルとか総合評価制度に問題があるんじゃないかと思うわけです。要するに、自動入札でお金だけ入れて自動的に決まっちゃうというのは、これは手の入りようがないけれど、要するに誰かが評価するという。確かに何か非常にすばらしいように思ったんだけど、今回の方法は、はっきり言ってこういうことを言うのも申しわけないんですけど、クリーンセンターのときも、あれもプロポーザルでしたよね。下水処理場はプロポーザルでしたっけ。プロポーザルなんです、どっちかは。あのときもさまざまな疑惑がありました。議員が本会議場で特定業者をのしるような発言があつて、結局かわっちゃったんです。その業者はやめることになりましたけど。要するに入札制度自身に問題があるという発想を、そろそろ市役所は考えたほうがいいんじゃないですか。

○副委員長（福木京子君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 熊山の分は公募型のプロポーザルということで、価格だけではなくて技術提案、その内容を評価していくということでやっておりますので、それはそういう談合がしにくい、そういうふうな方式ということになっております。

それから、今回は総合評価方式ということで、赤磐市では初めての取り組みということで、もちろん価格以外にもそういう技術力や地域への貢献度なんかも見ていくというような、総合的にそれを評価するんだという方式でやっておりますので、それは普通の一般競争入札ではないので、それは談合等はやりにくくなっているとは思いますが。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） だから、そこまで行っちゃうと、わかります、主体は皆さんなんです。業者じゃないんです。皆さんが採点をして、その結果、だから談合はあり得ない、けど、現実に犯罪者ができちゃったわけでしょう、逮捕者が。この事実を見たら、じゃあ業者の

問題じゃなくてあなたたちの中にいるんじゃないですかという話に行くよということです、言いたくなかったけど。

○副市長（倉迫 明君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 今回の事件に関しましては、まだ全体の概要がわかってないので、今委員長が言うようなはっきりとこうだということはまだ言えない段階であるというふうに思います。それから、どの方式がいいかというのは、それはその都度この工事に関してはこういうやり方でやっていこうということで、それは反省もしながら検討をしていくのは、もちろんそれはやっていきたいとは思っております。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 全容はわかってないけど、骨格はわかってるんですということをもまず共有したいと思います。要するに逮捕者が出てるんですから、事態としては。

もう1つは、要するに皆さんたち、正副市長さんたちの中には、今回のこういう事案に対して、なぜそういう危機感がないのかなというのは、ことごとく感じるわけです。2度目のことも値しないからと、談合に。じゃあ、談合に値しないけど内部に問題がないかという発想を皆さんがされないで、いつまでも続きますが。いつまでもそういう特定の議員が特定の業者さんとのつながりの中で、そういう情報をあちこちで吹聴して歩くわけですから。委員はたまったものじゃないです。私たちは、与えられる権能の中で最大限頑張って、いろいろ過去の例も含めて考えてるのに、何にもないと、どうしてそうスルーできるんですか。そこを副市長、当事者として、責任者として夜も眠れないんじゃないかと、私だったら思うけど。そういう認識はないんですね。どうでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） もちろん、いろいろとそれは悩んだりして夜も眠れないとか、そういうふうなことは、それは私も考えております。

○委員長（原田素代君） 考えなくてもいいです。

○副市長（倉迫 明君） のほほんとしてやっておるわけではありません。今回に関しても市の職員が関与してるとか、そういうことは一切ありません。先ほども言いましたけども、それは反省もしながら、どういう方式でやっていくかということも、それはみんなで知恵を出し合ってやっているところでして、今後もそれは研究しながら、調査しながらやっていかなければというふうには思っているところです。御理解いただきたいと思います。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 一つだけ確認をしたいと思います。最後です。さっき言った現在の設計建設の契約が打ち切れないという説明でしたけれども、もちろん赤磐市の暴力団排除条例

も含めて考えて、今後警察の捜査の中で特定の今の業者さんのどこかがかわったということが明らかになった時点では、とめるんですね。それだけ聞かせてください。要するに、もうその業者を外すんですね。どうですか、立証されたら。

○副委員長（福木京子君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） それは、今の段階ではどの業者ということはわからないんですけど……。

○委員長（原田素代君） もちろん。

○副市長（倉迫 明君） もちろんわかった捜査段階では、それは考えていかなければと思います。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） いや、もうちょっと正確に発言してください。考えるではなくて、条例のもとに排除しなきゃいけないんですから、排除するんですねと聞いてるんです。

○副市長（倉迫 明君） はい。

○副委員長（福木京子君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） それは段階というか、そのときにそのように対応してまいりたいというふうに思います。

○副委員長（福木京子君） もう1回ちゃんと言ってください。

副市長。

○副市長（倉迫 明君） もちろん毅然として対応してまいります。

○保健福祉部長（直原 平君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） その件につきまして、ちょっと私のほうから。先ほど言いましたけれども、ここへ契約書もあるわけでございまして、その20条のほうに工事の中止という欄もございまして。それで、人為的な事象によって甲は中止内容を直ちに乙に通知して、設計分または工事の全部または一部の施工を一時中止するというのもございまして、私が先ほど言いましたように、通常のものそのまま執行できるということになっておりますけれども、この契約書、それから先ほど委員長が言われました暴力団の条例、そういうものに照らし合わせながら、今の段階ではどうも言えませんが、結果によってはということになるかと思っております。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） はい、また委員長交代。

〔委員長交代〕

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。



○市民生活部長（作本直美君） ちょっとお話がまたもとに戻りますが、今回の解体工事で総合評価方式というのをさせていただいております。こちらにつきまして、初めてのことで一言申し上げさせていただきます。

総合評価というのは、発注者が建設業者の技術的能力、こういうものを適切に審査して、価格と品質が総合的にすぐれた、こういう調達を実現するというものになっておりまして、平成17年4月に公共工事の品質確保の促進に関する法律というものが定められまして、こちらによってできたものでございます。その中のメリットの1つ、国のほうが掲げているものに、価格と品質の2つの基準で業者を選定することから談合防止に一定の効果が期待できると、あえてこういう制度を盛り込んでいるものでございます。

今回につきましては、価格、前回の解体工事、いろいろ建設のときの工事等で入札、価格の競争のみでいっていた部分にもいろいろなデメリットもあるとかということもございまして、単に価格競争のみならず、実績それから技術力、そういうものを求めて行いたいと思って考えたものでございますので、皆様の御理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 一言言います。

○副委員長（福木京子君） ちょっと委員長交代して。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） はっきり申し上げて、もう信用できません、率直に申し上げますが。責任持てないですもん、委員長として。

以上です。

じゃあ、戻ります。

○副委員長（福木京子君） はい、わかりました。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） そしたら、そういう情報があったということが、ここで委員会としたら皆さんと共有をしたいと思っておりますので。

条例のほうはいいですか、もう特段。パブリックコメントをするということですので、進めます。

そうしましたら、ここで、11時10分まで休憩をとって、保健福祉部のほうに移ります。

午前11時1分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして報告のほうをお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、その他案件といたしまして12月議会定例会提出予定議案、市民課のほうから3件御説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） それでは、市民課の平成30年12月議会定例会の提出予定議案につきまして御説明させていただきます。

市民生活部資料の2ページをお開きください。

まず、(1)赤磐市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。これは、今年度3月から稼働を予定いたしております全国のコンビニでの各証明書等の交付の実施に伴いまして、必要な改正を行うものでございます。

②の改正内容でございますが、個人番号カードによります印鑑登録証明書の交付の項目を加えるものでございます。

次に、(2)番、平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。歳入についてでございますが、14款国庫支出金、3項委託金、2目民生費委託金の基礎年金等事務交付金といたしまして、27万円を計上させていただく予定でございます。これは、国民年金法の改正によりまして、来年度平成31年度から国民年金の第1号被保険者の産前産後期間の保険料が免除されることに伴いますシステム改修に係る委託金の増額でございます。国民年金事務は法定受託事務でございますので、国から交付金が交付されるもので増額をさせていただくものでございます。

次に、歳出でございます。①をごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。国民健康保険特別会計への繰出金を減額するものでございます。人事異動、人事院勧告に伴います職員給与費分155万円を減額補正させていただくものでございます。職員給与費につきましては、国民年金法で一般会計が負担することとなっております。

次に、②でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、7目国民年金費の委託料について増額するものでございます。これにつきましても歳入のほうで御説明いたしましたが、国民年金法の改正によるものでございまして、産前産後期間の保険料が免除されるもので、今年度中にシステム改修を行う必要がございますので、増額補正をお願いするものでございます。

次に、(3)番、平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計予算（第2号）でございます。事業勘定の補正でございまして、一般会計補正の繰出金でも御説明いたしましたが、人事異動、人事院勧告に伴います国民健康保険特別会計で予算を計上しております職員給与費の減額によるものでございます。歳入につきましても、一般会計からの減額、歳出につきましても、給料、

職員手当等及び共済費の減額補正でございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 続いてどうぞ。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） それでは、続きまして保健福祉部のその他の説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、資料にちょっと訂正がございます。申しわけございません。保健福祉部の資料の3ページ目、はぐっていただきますと、健康増進課の次に平成30年度12月議会というふうに示しておりますけど、それは平成30年12月議会ということでございますので、「度」を消していただきたいと思っております。それからもう1点、次のページ、4ページでございます。申しわけありません。(4)平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計の補正予算ということで、歳入のところ、(項)の次に「01」が抜けております。「繰入金(項)」のところ「01一般会計繰入金」、その次に「01」と書いてありますところが「目」となりまして、その次に「01」がいくということで、「目01一般会計繰入金」ということでございます。大変失礼をいたしました。訂正のほうをよろしく願いいたします。

失礼しました。歳出のほうも項のところ、居宅サービス事業費も「01」が抜けております。よろしく願いいたします。

以上です。

それでは、続きまして各課順番に説明をさせていただきます。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） それでは、保健福祉部資料1ページをお開きください。

社会福祉課関連は、一般会計補正予算（第4号）のみでございます。今回計上してございますのは、29年度国庫補助金等の確定に伴う返還金を計上させていただくものとなっております。

内容は記載のとおりでございます。まず社会福祉費の社会福祉総務費では、生活困窮者自立支援事業に関して107万1,000円の計上、それから社会福祉費、障害福祉費の関連では、地域生活支援事業の補助金が7万9,000円、障害者医療、更生医療、育成医療、療養介護でございますが、131万1,000円、成人の障害福祉サービスであります自立支援給付費が251万3,000円、そして児童福祉費、児童福祉総務費では、障害児通所支援給付費につきまして423万9,000円、さらに生活保護費にいきまして、まず生活保護総務費では、生活困窮者就労準備支援事業、被保護者に対する就労準備支援事業に関する補助金でございます。それから、生活保護の負担金、こちらのほうが3,896万5,000円を要求してございます。

実際にお支払いするのが3月になりまして、3月の議会の終了では間に合わないのです、このたび計上させてもらうものでございます。何分よろしく願いいたします。

以上です。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、子育て支援課より定例会提出予定議案について説明させていただきます。

保健福祉部の資料2ページになります。

平成30年12月議会定例会提出予定案件についてです。子育て支援課からは、平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）の説明となります。そこへ書いてありますとおり、私立保育園の保育委託費の単価の改正による委託費を増額するものと、平成29年度の国庫支出金等の確定に伴う返還金を計上させていただいています。

まず、歳出のほうから説明させていただきます。

民生費、児童福祉費の児童福祉総務費です。一般管理費としまして、国庫支出金返還金1,499万9,000円です。こちらにつきましては、子ども・子育て支援交付金事業の交付金確定に伴います返還金です。

各種子育て支援事業について、国の基準額で交付申請を行っております。その基準額に対しまして、放課後児童クラブの運営費の実支出額でありますとか、特別保育事業、病児保育や一時保育等の利用が少なかったことにより、実支出額が減少したことにより返還額が生じておるものでございます。

次の2目児童措置費です。こちらのほうは、児童手当の国庫支出金返還金が145万1,000円、県支出金返還金が30万円、児童扶養手当の国庫支出金返還金が12万3,000円となっております。こちらにつきましては、扶助費として支給しております手当の支給実績によりまして、国県負担金の確定に伴う返還金が生じておるものでございます。

3目母子父子福祉費です。こちらは、ひとり親家庭福祉事業につきまして国庫支出金33万5,000円、この33万5,000円の内訳としましては、母子家庭等対策総合支援事業、こちらのほうが国庫支出金が17万円、児童入所施設措置費のほうが16万5,000円、合計して33万5,000円、それから県支出金につきましては、児童入所施設措置費の県支出金分が8万3,000円でございます。

母子家庭等対策総合支援事業につきましては、ひとり親家庭の自立支援のために専門的な知識を身につける職業訓練や、専門職養成校などへ就学の際に経済的な面で支援を行っている事業でございます。

児童入所施設措置費につきましては、経済的に支援が必要な助産施設の利用を1件見込んでおりましたが、実績がなかったものでございます。

それから、4目児童福祉施設費についてです。こちらのほうが保育園運営事業となっております。こちらは、保育の委託費としまして2,564万7,000円の補正額となっております。

私立の園に委託して実施しております保育事業につきまして、基準の単価の改正がありまして、保育委託費が必要となったために補正するものでございます。その歳入の項にもありまして、保育委託費につきましては、国、県の負担分がありますので、歳入の補正をあわせて計上させていただいています。国庫負担金としまして2分の1の1,282万3,000円、県負担金としまして4分の1の641万1,000円を補正予算計上しています。

以上、子育て支援課から報告させていただきました。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課から、平成30年12月議会定例会予定議案について御説明いたします。

資料の3ページ、4ページをお願いいたします。

(1)赤磐市複合型介護福祉施設整備工事請負変更契約の締結について、これは平成29年12月18日に工事請負契約の議決をいただきましたその後に屋内階段の増設が生じたこと、また解体時において想定外の廃棄物等が発生したことにより、契約金額を変更するものでございます。

続きまして、(2)平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）についてですが、歳入では地域自殺対策緊急強化事業の県補助金の対象品目が追加されたため、20万3,000円を増額するものです。

次に、歳出ですが、まず訪問看護ステーション事業特別会計繰出金ですが、人事異動、人事院勧告により人件費を302万6,000円減額するものです。

次に、母子保健事業ですが、平成29年度の母子保健衛生費国庫補助金確定に伴う返還金を増額するものです。

次に、国保診療勘定繰出金事業ですが、熊山診療所及び佐伯北診療所の人事異動等に伴い、21万3,000円を減額するものです。

続きまして、(3)平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてですが、熊山診療所ですが、歳入は人事異動、人事院勧告に伴う一般会計繰入金が増額です。歳出は、一般管理費から人件費を増額補正するもので、歳入歳出それぞれ79万4,000円を計上するものです。

また、佐伯北診療所ですが、歳入は人事異動、人事院勧告に伴う一般会計繰入金の減額です。歳出は、一般管理費から人件費を減額補正するもので、歳入歳出それぞれ100万7,000円を計上するものです。

続きまして、4ページですが、(4)平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第2号）ですが、歳入は人事異動、人事院勧告等に伴い、歳入歳出ともに302万

6,000円の減額をお願いするものです。

以上、健康増進課から説明を終わります。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 介護保険課からは、5ページ、6ページをごらんいただきたいと思います。

平成30年12月議会定例会提出予定議案について御説明させていただきたいと思います。

1の(1)、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について御説明します。これは、赤坂地域内において発生した事故でございます、この事故の内容につきましては6月議会において報告したのですが、今回ブロック塀につきまして示談が調いましたので、御報告させていただくものです。修繕費は40万円でございます。

(2)の平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について御説明します。

歳出ですが、介護保険特別会計の補正による繰出金でございます。保険事業勘定については82万9,000円、サービス事業勘定についてはマイナス92万4,000円でございます。

(3)平成30年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明させていただきます。

保険事業勘定の歳入につきましては、いずれも歳出補正に伴います調整によるもので、国、県の補助金及び支払基金、一般会計の繰り入れでいずれも増額になっているものでございます。

歳出のほうを続けて説明させていただきたいと思います。

5ページのすぐ上のところの歳出ですが、人事院勧告の改正及び人事異動によるもので、総務費の一般管理費の給料等が103万9,000円となっております。

6ページに移りまして、地域支援事業費の介護予防ケアマネジメント事業の報酬等352万8,000円につきましては、総合事業が始まる前までは一律次に記載しておりますサービス事業勘定で予防のケアプランを作成しておりましたが、介護保険サービスの中のデイサービス、訪問介護のみのケアプランを作成した場合は、地域支援事業でケアプランを作成することに改正されました。総合事業に係る計画作成に時間を要し、契約人数も増加してきているので、組み替えを行ったものです。

4款地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業費の包括的支援相談事業費の給与等につきましては、人事院勧告と人事異動によるものでございます。人数は変わりありません。225万3,000円でございます。4款の地域支援事業費の高額介護予防サービス費相当事業費25万円につきましては、制度改正による執行見込みの増によるものでございます。

9款予備費につきましては、217万5,000円の減額とさせていただきたいと思います。

サービス事業勘定でございますが、歳入といたしまして地域支援事業のケアプランが少なく

なった分、先ほど説明しましたここでの収入が減っている状況でございます。

介護予防サービス計画費収入は、マイナス295万9,000円ということでございます。また、繰入金、一般会計繰入金につきまして、マイナス92万4,000円でございます。歳出といたしまして、先ほど説明したデイサービス訪問介護以外にもサービスを提供したケアプランを作成した人、例えば訪問看護やデイケアあるいは福祉用具のレンタル等のサービスをつくられた方は、ここでケアプランを作成いたします。サービス事業勘定の居宅介護予防支援事業で、一般給与分と嘱託職員の報酬等を388万3,000円減額するものでございます。

介護保険課の説明は以上です。

○委員長（原田素代君） 予定議案のところの説明がそれぞれにありましたが、特段気になるところや確認したいことがありましたら、どうぞお聞きになってください。

保田委員。

○委員（保田 守君） 健康増進課のところ、複合型施設の方で契約金額を変更するということがあったんですけど、金額はどのぐらいになるんですか。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 現在事業者と、こちらで精査させてもらって協議をしている途中で、はっきりはまだ決まっておりませんが、ざっと2,000万円弱になる予定でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 約2,000万円という言われたんかな。今後の契約というのは、全体の枠の中でそういう修正ももうわかってて、その中で普通はやりくりするのではないんですか。これは、こういうふうな変更が生じた場合は、さらにプラスするようなあれがありましたか、契約上。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 今副委員長がおっしゃられるように、最初の締結の中で変更がきくものは当然その中でさせてもらうんですが、このたびは先ほど説明したとおり、屋内階段の増設ということで、面積がふえました。それから、あと廃棄物なんですけど、アスベスト、PCBのある程度わかっていたものであるんですが、量が契約の時点はわかっておりませんでしたので、そのことで増額が発生したものです。また、想定してなかった臭化リチウムの発生などありまして、今回増額をお願いするものです。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

ほかのところの確認したいことなどありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　じゃあ、ないようです。

直原部長。

○保健福祉部長（直原　平君）　その他のその他でございます。

お手元のほうにお配りをさせていただいております資料でございますけれども、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2次赤磐市総合計画に係ります平成29年度の実績評価についてということでございますが、内容が市政全般にわたっておりますので、去る10月30日の全協におきまして総合政策部長より御報告をさせていただいたところでございますが、厚生常任委員会におきましても当委員会に係る部分を報告させていただきたいと思っております。

別添の資料の、いろいろつけさせていただいておりますけれども、資料の4をごらんになっていただければと思います。

それでは、厚生常任委員会、特に保健福祉部の関係だけ、市民生活部のほうはございませんので、保健福祉部の関係を説明させていただきます。

資料4の一枚物のところをごらんになっていただきたいと思います。

赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2次赤磐市総合計画に係ります平成29年度の実績評価についてということでございまして、ちょうど真ん中どころに説明がございます。今回平成29年度の実績について効果検証を行いましたということでございまして、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2次赤磐市総合計画に係る重点戦略プログラムの総合評価は、どちらもBということでございました。その内容につきましては、その下側です、オレンジ色に塗ってありますところです。これについてはB評価が、戦略プログラムの進捗状況は良好でありまして、事業効果も次第にあらわれつつあるというのが結論でございました。

裏を見ていただきまして、保健福祉部の関係を御説明させていただきたいと思っております。

まず、重点戦略1の安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創るというものの2番でございます。安心して出産・子育てができる環境創出プログラム、これにつきましては、赤磐市の未来を担う宝であります地域の子供は地域で守り育てるという共通認識を持って、出産・子育てに優しい地域ぐるみの子育て支援を行いますということで、平成29年度の主な成果というところを見ていただきますと、子ども・子育て等相談窓口の開設、昨年開設をいたしましたりんくステーション、これを子ども・障がい者相談支援センターとして開設をしたところでございます。

それから、その下でございますけれども、認定こども園の開設、これも御承知のように昨年10月に赤坂のひまわりこども園を開設いたしました。こういった事業が認められたということで、総合評価はBをいただいております。

それから、最後のページを見ていただきまして、重点戦略3でございます。

多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創るという、これも真ん中の2、支



えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラムというところの平成29年度の主な成果といたしましては、先ほどから出てきておりますけれども、複合型の介護福祉施設整備事業、これにつきまして熊山地域の中心であります旧赤磐市民病院の土地・建物を再利用して、公設民営による複合型の介護福祉施設整備事業を行ったということでございまして、これにつきましては総合評価はCということになってございます。

それから、その次3、高齢者が生きがいを持ち、元気に暮らせる地域創出プログラム、これの29年度の主な成果でございますけれども、認知症の見守り事業ということでございます。市内を対象としました認知症予防に関する講演会を2会場で行いました。それから、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の知識、それから予防や地域での支え合いの大切さについて普及啓発を行ったというものに対しましては、総合評価Bという評価をいただいております。

以上、簡単でございますけれども、保健福祉部の平成29年度実績評価について御説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 何か御質問があったらどうぞ。

1つ質問をさせていただきます。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） まず最初に、最後の3ページのところの一番下の3です、高齢者が生きがいを持ち、元気に暮らせる地域創出プログラム、このところに、一番上の認知症はわかるんですが、平成30年度の主な取り組みでオリンピックや熊山運動公園の整備事業がなぜ入るのかということがわかりません。

それからもう1点、先日お招きをいただきまして百歳体操の合同全体集会がありました。本当にかつてないほどあの会場に人がお集まりになって、熱心に取り組まれているというのを目の当たりにして感動しました。そういう事業がしっかり評価されてほしいなというふうに思っておりますので、ここはこだわってあえて言いますが、あれは市がやったことというよりも、百歳体操の推進委員の方が皆さん口コミで車を出し合って、バスも出ませんでしたけれども、本当に旧4町の百歳体操を熱心にやってくれる方たちを市民の力がああやって人を集め寄せて、盛り上げようとしたんだなということをすごく感じました。そこは、本当に特筆すべきことだなと思っています。

それと、あと実は前に戻りますけど、1ページの3の健やかに育つ教育環境創出プログラムで、これはこの間も直原さんのほうに言ったんですけど、さまざまな学習障害を持つお子さんが今ふえております。そういう中で教育の場もしくは放課後児童の学童クラブの場などで、そういうちょっと手を出してあげたら、助けてあげたら比較的正常の子供たちと一緒に協調性があるって生活できるんですけど、なかなかそういう専門的なケアができないままいると、集団を

乱すとか、その子自身が余り成長できない状況があるということが非常に今指摘されまして、作業療法士を子育ての施設に配置することが今非常に推奨されております。これは岡山県というか全国で、特に学童クラブなんですけども、非常に厳しい環境の中で子供たちの世話をしている職員にとって、そういう作業療法士のような専門職の人がさまざまなアドバイスやいろいろな知恵を出していただくことで、スムーズな子供の環境、また教育に対しても学習に対しても意欲が出せるとか、そういう成果が次々に明らかになっているので、ぜひ来年度についてはそういう新しい事業も取り入れてほしいというのは、これは要望としてお伝えしておきます。

以上についてお答えください。

○保健福祉部長（直原 平君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 3 ページの一番下のところに、30年度の主な取り組みです、これにつきましては、一応担当課にも聞きましたけど、そこにどうして入るのかというのはよくわからないということで、確認をまたさせていただきたいと思います。

それから、2 番目のいきいき百歳体操につきましては、委員長にも出席をしていただき、議長さんにも出席をしていただきありがとうございました。これにつきましては、先ほど言われましたように、630人ぐらいお集まりをいただきまして、本当に盛会にできたわけですけれども、市のほうはタオルでありますとか消耗品、そういったものしか予算化していない中においてあれだけの大きな大会ができたことは、ひとえに運動支援ボランティアの方、かなりいらっしゃいましたけど、この方たちの本当に献身的な御協力があつてなし得たものだというふうに思っております。本当に感謝いたしております。今回は第1回目ということだったんですけれども、津山のほうから安本先生をお招きし、津山の先進的な事例も発表していただきましたので、ああいうふうに、津山のようにどんどん、どんどんこれがふえていくということを目指して頑張っていきたいというふうに思っております。

それから、最後の学童クラブに子育ての関係で作業療法士をとということでございます。これにつきましては、作業療法士が現在介護保険課に1人いるわけですけれども、フルに今勤務をしていないということもございまして、来年度の課題といたしまして研修等にもその者を、今度研修案内をいただきましたので、それに出席をさせまして、また来年度に向けて積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございました。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長交代。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） 皆さんのほうでもよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようですので、以上をもちまして第12回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、倉迫副市長の御挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 本日は、委員の皆様方にはお忙しい中ありがとうございました。

本日は、事業の進捗状況、そして12月議会提出予定案件等につきまして慎重なる審査を賜り、ありがとうございました。今後、皆様方の御意見を参考にして取り組んでまいりますので、よろしくをお願いいたします。本日はまことにありがとうございました。

○委員長（原田素代君） お疲れさまでした。

午前11時45分 閉会